

受講者募集！

群馬県
令和8年度

市民後見人養成講座

- ・成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などにより判断が難しくなった方の財産や権利を守り、安心して暮らし続けられるよう支援する制度です。
- ・市民後見人は、地域で暮らすご本人に寄り添い、その方の気持ちを大切にしながらサポートを行う、身近な成年後見活動の担い手です。このたび、群馬県では、後見人活動に必要な知識を修得する養成研修を開催します。
- ・「地域での支え合いに貢献したい」という方は、ぜひお申込みください！

研修期間：11月～2月頃（60時間程度）

形式：eラーニング（動画配信）

受講費用：無料（通信料は受講者負担）

対象者：募集要項を参照してください。

申込

10/30 金 17:00 締切

受講申込書と志望動機書を下記宛先へ提出
※詳しくは募集要項を参照してください。

研修内容

1 成年後見制度の基本的な制度・理念・背景に関する学習

日本の高齢社会、成年後見の制度・法律

2 対象者理解や福祉、後見関連制度・法律に関する学習

対象者の理解と接し方、成年後見に関連する制度・法律、
地域福祉と権利擁護、民法の基礎

3 後見実務や関連機関に関する学習

成年後見の実務と事例、後見関連機関の役割と実務、地域の現状 等

※以上のほか、選択課題や確認テストがあります。

※3の「地域の現状」のみ各市町村において参集形式での講義を実施予定です。

申し込み・問い合わせ先：高崎市役所 長寿社会課 地域包括支援担当

住所：〒370-8501 高崎市高松町35番地1（2階21番窓口）

TEL:027-321-1319 MAIL:choujyu@city.takasaki.gunma.jp.

【群馬県・群馬県社会福祉協議会 共催】